



JAL不当解雇撤回ニュース

No337号 2013.12.02
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

運動のウエ～ブ2題

7月
愛知



「はたらく女性の中央集会」と「労働講座」

JAL原告 裁判の状況を報告 はたらく女性の中央集会

11月16日、17日の両日、はたらく女性の中央集会が名古屋市内で開催されました。

初日は7つの分科会、2つの見学分科会、1つの体験分科会に約600名が参加しました。



(写真)証人尋問の様子を報告したCCU 深田さん

特に「こんなにひどい働き方を変えたい」と題したシンポジウムでは、職場の切実な状況がシンポジストから発表され、正規でも非正規でも労働者が無権利状態におかれていることが明らかになりました。

会場からは、JAL 不当解雇撤回裁判や、契約制雇止め事件についてCCUの深田さんが発言しました。

そして、助言者の笹山弁護士は、「今こそ労働組合に結集してこのひどい働き方を変えていく運動が必要」と発言しました。

JAL原告団も例年参加させていただいており、支援の輪が広がっていくのを実感しております。



分科会終了後、はたらく女性のパレードを行い会場から名古屋駅前までアピールしました。そして名古屋駅前では、JAL 不当解雇撤回原告団を含む争議団が街頭宣伝をしました。ブラック企業に勤めているという若者が、愛労連の方に労働相談をしてくるハプニングもありました。

2日目の全体会議は「明日に輝けあいち合唱団」によるオープニングで始まりました。この合唱団のみなさんは、参加者を元気に迎えたいと愛知県下から集まった様々な職種、立場の男女混声合唱団です。9月に結団式をおこない、

6回の練習を重ねたということでした。JAL原告団も一緒に歌声を披露しました。

2日間に亘って、全国の働く仲間と交流を深め、署名は300筆以上、物販売上は今年の3倍にもなりました。感謝と感動の2日間でした。



(写真)合唱団の皆様と「あの空へ帰ろう」を歌いました！

結審に向け一層の運動を確認

上条弁護士を講師に労働講座

11月21日、JAL 不当解雇撤回原告団の弁護団長である上条弁護士を講師にお招きし、労働法制や雇用問題の学習交流会が名古屋市内で開催されました。当日は秘密保護法案反対の緊急集会もあり、みなさん掛け持ちで参加してくださいる状態でした。

解雇撤回愛知の会のメンバーが多いこともあり、高裁の結審にむけて、更なる運動の広がりを確認した学習決起集会にもなりました。



(写真)講演中の上条弁護士